

2015年度「わいわい文庫」利用アンケートの結果とその考察

専修大学文学部
教授 野口 武悟

はじめに

公益財団法人伊藤忠記念財団（以下、伊藤忠記念財団）では、2011年度からマルチメディアDAISY図書「わいわい文庫」の製作と寄贈を行っています。寄贈先は、特別支援教育を行っている全国の学校（特別支援学校や、特別支援学級・通級指導教室を設置する小・中学校など）、障害者サービスを行っている全国の公立図書館、病院や障害者施設などです。

寄贈した「わいわい文庫」の利用状況と意見を把握し、よりニーズに適った作品の製作につなげることをねらいとして、伊藤忠記念財団では、毎年、寄贈先に対してアンケートを実施しています。

2015年度のアンケートは、寄贈先1001件のうち949件から回答がありました（回収率94.8%：2016年1月31日現在）。本稿では、この2015年度のアンケートの主だった結果を紹介するとともに、今後に向けての展望を考察したいと思います。

おもなアンケート結果から

(1) 収録作品について（複数回答あり）

順位	タイトル	票数	順位	タイトル	票数
1	11ぴきのねこ シリーズ	61	9	じごくのそうべえ	20
2	ぐりとくら	55	10	おこだてませんように	17
3	日本昔話 シリーズ	52	10	パパンがパン	17
4	はらぺこあおむし	25	12	ノンタン シリーズ	15
4	乗り物図鑑 シリーズ(5作)	25	13	東京モノレール シリーズ(4作)	14
6	おおきなかぶ	24	14	動物の図鑑シリーズ(4作)	12
6	海の中をのぞいてみよう シリーズ(3作)	24	15	ことこと ことこと	10
8	おばけのバーバパパ	23	16	ふらいばんじいさん	6

「わいわい文庫」収録作品のうち人気の上位にあがっているのは、『11ぴきのねこ』シリーズ、『ぐりとくら』、『日本昔話の旅』シリーズといった子どもたちに読み継がれている作品でした。

これらの作品は、個人での利用はもちろんのこと、授業などの場面でも活用されて

いるのではないかと考えられます。

同時に注目したいのは、『パパンがパン』、『東京モノレール』シリーズなどの「わいわい文庫」オリジナル作品（Ver.BLUE）も比較的上位にあがっていることです。Ver.BLUEの作品については、障害の有無に関係なく誰でも利用できます。こうした作品がさらに増えることで、外国にルーツのある人など多様なニーズにより一層応えられるようになるでしょう。実際、収録作品についての要望として、「通常学級でも使えるブルー版の充実」や「Ver.BLUEだけのポスターがほしい。種類も増やしてほしい」などの意見が寄せられています。

このほか、要望として、比較的短めの絵本の収録を望む声が多く見られます。一方で、小学校の高学年から中高生（ヤングアダルト）向けの作品の収録を望む声も少なくありません。多様なジャンルとグレードの作品の増加が望まれているといえます。

（2）学校・図書館などでの取り組みについて（複数回答あり）

回答	学校	図書館	その他	合計
配布時添付の書影ポスターの掲示	256	27	16	299
わいわい文庫活用術の貸し出し	222	37	22	281
専用コーナーでの展示	122	37	8	167
専用パソコンの準備	78	22	14	114
内部研修会の実施	58	21	9	88
タブレット端末の貸し出し	76	6	6	88
利用者への説明会の実施	42	18	4	64
ITネットワーク（校内ラン）の活用	60	2	0	62
作品ごとの分冊	35	18	3	56
スイッチ、アーム等の利用	32	2	14	48
合計	981	190	96	1267

上位にあがったのは、「わいわい文庫」に同封して配布している書影ポスターの掲示、同じく同封して配布している『わいわい文庫活用術』（本冊子）の貸出、専用コーナーでの「わいわい文庫」の展示などでした。

2013年度から同封している書影ポスターについては、初年度では「適した掲示場所がない」、「添付してあったことを忘れていた」などあまり活用されていない実態がありました（2013年度アンケート）。しかし、現在では、書影ポスターの活用が盛んになってきている様子がうかがえます。

なお、「内部研修会」や「利用者への説明会」など、マルチメディアDAISY図書や「わいわい文庫」の紹介と周知に関する積極的な取り組みを行うところも増えているようです。こうした取り組みがさらに広がってほしいと思います。

(3) 伊藤忠記念財団が取り組むべきことについて（複数回答あり）

回答	学校	図書館	その他	合計
作品数の充実	355	97	45	497
学校・図書館職員への周知活動	184	79	34	297
利用者への周知活動	110	75	22	207
わいわい文庫のネット配信	151	27	24	202
機器操作の利便化	156	19	19	194
利用端末の貸し出し	93	27	18	138
合計	1049	324	162	1535

最も多かったのは、やはり収録作品数の増加でした。次いで多かったのは、「学校・図書館職員への周知活動」と「利用者への周知活動」でした。マルチメディアDAISY図書や「わいわい文庫」の存在をまだ知らない人は少なくありません。保護者やボランティアだけではなく、特別支援教育や障害者福祉などに現に従事している人であっても例外ではありません。さらなる周知に向けて、伊藤忠記念財団が主催して毎年数回開催している「読書バリアフリー研究会」に期待する意見が複数見られました。

周知活動と同程度に寄せられたのが「わいわい文庫」のネット配信についてでした。近年は、さまざまにネットからダウンロードして利用するスタイルが定着してきています。CD形態であることを難点と指摘する自由記述もみられるほどです。認知度や利用の幅を広げるためにも、ネット配信に向けての検討が急がれます。

(4) 自由記述から

500件以上の自由記述のなかには、「わいわい文庫」の効果について言及するものが目立ちます。しかも、それらの記述からは、特定の障害種ではなく、多様な障害種の読書ニーズに有効であることが分かります。マルチメディアDAISY図書は、音声読み上げや文字の拡大、テキストのハイライトなど、ニーズに応じた多様な利用スタイルが可能という“one source multi-use”なツールです。こうしたマルチメディアDAISY図書ならではの特性の効果を実感している利用者が増えてきたともいえるのではないのでしょうか。

今後に向けて

以上の調査結果をふまえて、「わいわい文庫」のさらなる充実と利用促進に向けて以下のような対応が期待されます。

(1) 収録作品数の増加に向けて

幅広いジャンルとグレードの収録作品の増加への要望が多く出されています。増加を図るためには、製作にかかる負担の軽減が不可欠です。すなわち、製作体制の見直し、製作技術の検討、作家の開拓が必要と思われます。具体的には、製作体制については外注や委託化の拡大、製作技術についてはTTS（音声合成）技術の導入、作家については特にVer.BLUEのオリジナル作品創作の担い手の発掘です。いずれも、伊藤忠記念財団としてはすでに取り組んできていることですが、可能な範囲でさらに推進していったほしいと思います。

(2) 周知活動の推進に向けて

伊藤忠記念財団では、本冊子やウェブサイトを通して、「わいわい文庫」についての情報を発信しています。今後も、これらの媒体を活用した情報発信を積極的に進めてほしいと思います。また、期待する意見が複数寄せられた「読書バリアフリー研究会」の充実も求められます。この研究会を開催したことのある都道府県はまだ限られています。まずは数年かけてすべての都道府県を一巡する形で開催できるように計画してはどうでしょうか。この研究会が伝達講習会のような役割を果たして、研究会の参加者自らが勤務や関係する学校・図書館などで「内部研修会」や「利用者への説明会」を行い、さらに周知していくようなプラスの循環が広がっていくことを期待しています。

(3) 収録作品のネット配信に向けて

「わいわい文庫」収録作品のうちオリジナル作品であるVer.BLUE以外については、著作権法第37条第3項の規定にもとづき製作されています。同規定では、自動公衆送信も認められているため、ネット配信そのものには問題ありません。しかし、同規定により、利用者が「視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者」に限定されています。そのため、利用者を確認できるようにした配信システムの構築が必要となります。単独のシステムを構築するよりも、マルチメディアDAISY図書に関わる外部の団体との連携や、既存のシステムの活用が運営

コストの面でも、利用の面でも、メリットが大きいでしょう。よく知られた既存のシステムとしては、点字資料や音声DAISYを中心とした「サピエ」(特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会により運営：<http://www.sapie.or.jp>)があります。こういった形でのネット配信が可能なのか、検討を進めてほしいと思います。

おわりに

今日、学齢期において特別支援教育を受けている子どもと発達障害のある可能性がある子どもは、あわせると約1割にのぼるといわれています。その大半は、読書に何らかの困難さを抱えていると考えられています。“one source multi-use”という特性を持つマルチメディアDAISY図書「わいわい文庫」なら、こうした子どもの多くに読書の楽しさや喜びを届けることができます。

今年(2016年)の4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されます。これに伴い、行政機関等(公立の学校、図書館、病院などを含む)には障害者への「合理的配慮」の提供が義務化されます。「合理的配慮」とは、分かりやすくいえば、障害者一人ひとりのニーズをもとに状況に応じた変更や調整を組織体制や費用などの負担がかかり過ぎない範囲で行うことです。「合理的配慮」を的確に提供するためには、普段の、そして不断の「環境整備」が必要です。公立図書館や学校図書館などにマルチメディアDAISY図書が所蔵され、必要に応じていつでも利用できる状態にしておくことも、これに該当します。2015年2月に閣議決定された政府の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」では、「障害者による円滑な情報の取得・利用・発信のための情報アクセシビリティの向上等」は「合理的配慮を的確に行うための環境の整備」と位置づけ、「着実に進めることが必要」としています。

伊藤忠記念財団による「わいわい文庫」の取り組みの持つ社会的意義は、この4月以降より一層大きなものとなっていくことでしょう。一研究者である筆者も微力ながら、今後の「わいわい文庫」の取り組みをこれまで以上に応援したいと思います。